

議 題	第4回坂井市行政改革推進協議会		記 録	承 認
日 時	平成28年3月4日(金) 15:00~16:58		事務局	行政経営課
場 所	坂井市役所 3階 301会議室		浦	大崎課長
出席委員	廣瀬会長、五十嵐委員、内田委員、澤崎委員、多田委員、達川委員、虎田委員、中川委員、廣瀬委員			
欠席委員	八十島委員、大和委員			
市	北川副市長、野路財務部長、釣部総務部次長兼総務課長、宮本財務部次長兼財政課長、大崎行政経営課長、浦行政経営課補佐、中田同課主査、小林同課主査 説明: 渡邊財務部次長兼納税課長兼税外債権管理室長、北川企画情報課主任			
配布資料	<p>会議次第</p> <p>資料1 平成28年度当初予算案の概要</p> <p>資料2 税外債権管理の推進について</p> <p>資料3 第3セクター改革について</p> <p>資料4 指定管理者制度の運用状況について</p> <p>資料5 まち・ひと・しごと創生総合戦略について</p>			
I 開会	開会	行政経営課長	只今から、第4回となります坂井市行政改革推進協議会を始めさせていただきます。	
	副市長 あいさつ	行政経営課長	開会にあたりまして、副市長よりご挨拶を申し上げます。	
		副市長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>3月に入りようやく春めいてまいりました。そういう中で本日は坂井市の行政改革推進協議会の会議ということで、大変お忙しいところご出席をいただきありがとうございます。また日頃は、市政全般にわたりましていろいろとご協力ご尽力をいただいておりますことに対しまして、厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、坂井市も3月20日に丸10年を経過するところでございます。その間行政改革においては、一次、二次の行革、そして28年度が第二次行革の最終年度となるわけですけれども、その間定員の適正化、民間活力の導入、また補助金の見直しということでもいろいろな取り組みを行っており、ある一定の効果があつたと考えているところでございます。これも皆様のご協力の賜と深く感謝いたしているところでございます。</p> <p>今現在、株価の下落や円高など経済情勢も先がなかなか見えないわけでございますけれども、そういった中で、市としても財政的にはこれから一本算定ということで交付税が削減されるわけでございます。今後は、来年度第三次の行政改革大綱を策定して、行革に取り組んで行かなければならないわけですけれども、一番大事なことはやはり職員自らが創意工夫して行政改革に取り組む姿勢なのではないかと思っております。</p> <p>今後とも職員一丸となって、また皆様のいろいろなご協力、市民の皆様のご協力をいただきながら、行政改革に取り組んでいきたいと存じますので、委員の皆様にはよろしく願いしたいと存じます。</p> <p>今日の議題は、来年度の予算また取り組みの報告でございますけれども、せつかくの機会でございますので、委員皆様の忌憚のないご意見をいただいで、有意義な会議にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>	
	出席状況報告	行政経営課長	会議に入ります前に、ご欠席の報告をさせていただきます。八十島委員、大和委員におかれましては所用のためご欠席との連絡をいただいております。また、申し訳ありませんが総務部長が会議が重なったため欠席させていただきます。	
II 会議	会長 あいさつ	行政経営課長	それでは、会議の方に入らせていただきます。まずはじめに、廣瀬弘毅会長より、ご挨拶をいただきます。	

II 会議	会長 あいさつ	会長	<p>皆様、本日はお忙しい年度末の中お集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>先ほど副市長さんのごあいさつの中で、行革大綱があるわけですが、それだけじゃなくて職員自らが取り組む姿勢が大事だというようなお話があったかと思います。おそらくそれに加えてですね、これからの行革というのはやはり市民の皆様の協力がなければ進まないという風に思っております。そういった意味でもこの行政改革推進協議会に皆様が市民の目線でご参加いただいておりますので、やはり非常に役割は重要かと思います。</p> <p>本日も皆様の忌憚のないご意見をお待ちしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
	1. 平成28年度当初予算案の概要	会長	<p>それでは、会議の次第に沿って、進めさせていただきたいと思います。</p> <p>まず議題の1番、平成28年度当初予算案の概要、資料1につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
		財務部次長 兼財政課長	平成28年度当初予算案の概要(資料1) 説明
		会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。</p> <p>先ほど副市長さん、今次長さんから説明がありましたとおり、合併10年という、ああ10年めでたいなことなんですけど、一方つらいことがあります。合併に伴ってこれまでは旧4町の交付税の算定で交付されていたのが、一つの坂井市ということで今後は計算される、これは減額を意味します。それで非常につらいという思いがある。一方合併特例債というのも10年間限定ということで、これは借金は増えるんですが、その代わりに借金を返す分の7割までは交付税の計算に入れて、その分収入が増えるという意味合いで、借金の中身にもいろいろな種類がある、ほんとパズルのような所も見ていく必要があるという風に思います。</p> <p>何回も言いますが、これは本当に難しい問題ですけど、皆さんは市民目線でここはどうなんだということがあれば、ご遠慮なくおっしゃっていただければと思います。</p>
		委員	<p>まち協の特別交付金がございますね、4ページです。市政10周年記念の。これは各まち協へ配るという意味ですかね。式典をやるからそこへ充てるとか、それとも個々に何かやってもらおうということですか。</p>
		財務部長	<p>まちづくり協議会の交付金については、10周年ということで拡充して交付しようということ。各まち協に一定の額を上乗せして交付して、それをいろいろな形で活用してもらおうということ。</p> <p>拡充分についてはボートの収益の還元事業ということになりますので、広く市民の方へのPR効果も狙っての予算でございます。</p> <p>均等割と戸数割でもって算定している形です。</p>
		会長	<p>難しい案件でもありますので、またあとでお伺いする時間を持ちたいと思いますので、先に議題の2番目、実施計画の取り組み状況についてということで、これまでの行政改革の取組の中から3つほど出していただいておりますので、それぞれの説明をいただきたいと思います。</p>
		財務部次長 兼納税課長	税外債権管理の推進について(資料2) 説明
	2. 実施計画の取り組み状況について ①税外債権管理の推進について	会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>この件につきまして、なにかご質問いかがでしょうか。</p> <p>過去、この行政改革推進協議会でも例えば受益者負担の適正化であるとかといった問題が出てきたときに、公平性の観点から滞納している人を放置するのは問題ではないと言われていまして、それに対して市民の皆さんに理解していただく上でも非常に重要な取り組みとして行ってきたところであります。</p>
		委員	これ、室制はいつから敷いているんですか。
		財務部次長 兼納税課長	室は平成26年の5月から設置してございます。
		委員	専従なんですね。

II 会議	①税外債権管理の推進について	会長	スタッフは何名くらいですか。
		財務部次長兼納税課長	専従の職員3名おまして、室長は兼務で合計4名です。
		委員	何期か前のときに、徴収はやらなければいけないという話が出ましたね。
		委員	細かいことなんですけど、公債権の区分で保育料と幼稚園の保育料の扱いが違っているのはなぜかなと。今、幼保一元化になっていて同じ扱いということではないんでしょうか。
		財務部次長兼納税課長	根拠となる法律が違うということでございます。保育料は児童福祉法が根拠でございます、そこには滞納になった場合には強制徴収ができるということが法律の中で謳われております。幼稚園保育料につきましては学校教育法が基になっていまして、その中ではそういったことが謳われていないということ扱いが異なるということになっております。
		会長	まさに専門性が要求される場所ですね。今おっしゃられたように法令に基づくということがございますので、債権管理というのはなかなか一筋縄ではいかないということで、このように専門的な職員を配置するというのは大事なことだと思います。
		委員	教えてほしいのですが、公債権というのは滞納してから納めるように勧告するまではどのくらいなんですか。3か月くらいですか。きちんと決めてあるんでしょうけど。
		財務部次長兼納税課長	法律上の話から言いますと、納期があってそこで納めないと20日以内に督促状を出します。督促状を出して10日が経ちましたらそこから以降は強制徴収が可能ということになっています。通常はそのようにすぐに滞納処分はせず、まず電話などで催告をして、マニュアルどおりにいけば9か月ほど何も反応がなければ滞納処分ということになります。
	会長	おそらく、マニュアル化されていない段階では担当者によってどうしてもばらつきがあったんだと思うんですね。マニュアル化だけでも大きな前進だと思います。フローの中で税外債権管理室がやっているということですので、多分所管課の方もありがたく思っておられるのではないかと思います。	
	②第3セクター改革について	会長	それでは、②の第3セクター改革について説明をお願いいたします。
		行政経営課補佐	第3セクター改革について(資料3) 説明
		会長	このように行政改革の中で第3セクターの整理合理化を進めてきたということになります。この件につきまして何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。
		委員	ちょっと話がずれるんですけど、JRの駅に駐車場があって車を置いて列車に乗れるんですけど、JR側でクレジットカードが使えないんですね。ビジネスマンとして使うことができないということで連携がうまくできていない感じが。昔はクレジットカード使えますかと聞くと使えないと言われたんですけど、最近是最初から使えないって貼ってあるんですね。JRもやる気がないというか。坂井市の運営する駐車場があって、そこでみんな使ってくださいよと、でもこっち側は使えませんよと、何かちぐはぐなイメージがあるなと。駐車場でカードをというわけではないんですけど、JRで長距離乗るときに、カードを使おうと思うと1回福井で降りなければいけないんですよ。せっかくJRが連結したダイヤを組んであっても全部現金で買わなければいけないということになるんで、今どきの考え方じゃないのでは。

II 会議	②第3セクター改革について	財務部長	JR丸岡駅は直営じゃなくて、委託販売なんですね。
		委員	その辺が、市の側は頑張っているのにうまくかみ合っていないというイメージがあるので。
		会長	JR西日本の立場からすると、新幹線が来ると北陸本線は切り離してしまうということで、例えばイコカとかのプリペイドカードも全然対応していないということもあって、若干投資も抑えているんだろうということがあるんじゃないかな。問題があるとは思いますが。
		委員	無人化しないでください、窓口で買ってください、でもカード使えませんよ。なにそれということです。
		会長	これって行政改革とは直接かかわりませんが、今後多くの観光客の方とかが見えられるときには問題になるかもしれませんので、どこかの窓口で何とかしてよというように働きかけてみては。
		委員	せっかく坂井市が委託でやっているのに、JRがそのような対応というのが疑問ということです。
		行政経営課長	一応、公共交通機関の担当課の方に伝えまして、JR側にもご意見を伝えられたらと考えております。
	③指定管理者制度の運用状況について	会長	お願いします。ありがとうございます。ほかございませんでしょうか。そういたしましたら、先に進ませていただきます。③指定管理者制度の運用状況について、説明をお願いいたします。
		行政経営課補佐	指定管理者制度の運用状況について(資料4) 説明
		会長	ありがとうございました。これにつきましても過去に協議会において質疑のあったことかと思えます。
		委員	大体期間が5年間ですよ。民間に渡して5年間経つと大体赤字が黒字になっていくんですか。
		行政経営課長	指定管理者においては、公募施設については黒字で事業を行っています。非公募については清算をしますので、プラマイゼロという収支になります。
		委員	そのあと、大体引き継いでやっていられるんですか。
		行政経営課長	3年間なり5年間の維持管理経費を毎年報告していただいていますので、実績を見ながら更新の時には指定管理料の基準価格を見直しさせていただいて、募集の際には各業者からそれ以内の提案価格を出していただくという形で更新をしております。
	3. まち・ひと・しごと創生総合戦略について	会長	そうしましたら、最後にまた皆さんにお意見をいただくこととして、言い方に語弊があるかもしれませんが、行政改革はどうしても締めるほうの話が多い中で、次はむしろ拡げる側ということで、3番のまち・ひと・しごと創生総合戦略について、事務局から説明をお願いいたします。
		企画情報課主任	まち・ひと・しごと創生総合戦略について(資料5) 説明
		会長	ありがとうございました。そうしましたら、今の件につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。
		委員	基本目標の中で、坂井市における安定した雇用を創出することなんですけど、どういった雇用を増やすということなんです。例えば、工場誘致とかどういった方に向かって取り組みをされているとか、お伺いしたいんですけど。

II 会議	3. まち・ひと・しごと創生総合戦略について	企画情報課主任	<p>安定した雇用をつくるという中では、今回取組みとして上げさせていただいておりますのは、まず企業誘致を図って若者が働ける場所を作ろうというのが一つでございます。あと県外に出てしまった学生からの声を聴きますと、東京とかに行ってしまうと、福井にどういう企業があつてどのようなものを作っているとか、そういう情報が全く知られていないことを聞いております。そういう情報発信をしていくというのもございますし、本日2時から福井労働局と協定を結びました。これは何かと申しますと、東京のハローワークで福井の採用とかの情報を収集できるような所を連携してやろうということでございます。</p> <p>それから、インターンシップの受け入れも企業と連携して積極的にやっていきたいと考えております。</p> <p>あと、坂井市はどうしても中小零細企業が多いので、こういったところの支援等を含めながら、若い方が担い手になっていただけるような取組みも戦略に掲げさせていただいております。</p>
		委員	実際の取組みはされておられるんですか。
		企画情報課主任	<p>既に現在取り組んでいる事業もございますし、これからというものもございます。</p> <p>特に仕事という面では、正直なところ今後の取組みの方が多いうか、重点的にやっていきたいということでございます。</p>
		委員	<p>人口減少を食い止めるためには、やはり出ていく人をいかに減らすかということで、結局高校を卒業して大学に入ってしまうと福井には仕事がないということで帰ってこない人がいらっしゃるんですけども、最近ドラマとか見ていると結構福井の優秀な企業とかが出てきているのを見ると、素晴らしい会社があるんだなと、そういうことをどんどん発信して若い人に福井、坂井市に戻ってきてもらいたいというのが実感なので、そういうことを取り組んでいただきたいと思っております。</p>
		総務部次長兼総務課長	<p>今回の議会の中で、企業誘致を促進するための助成金を拡大していくことを条例で上げさせていただいております。最先端企業であるとか健康増進企業などに坂井市に来ていただいたくとか、本社機能を移転していただくとかという場合に助成金を拡大するということです。</p> <p>今議会の会期中でございますが、条例が通ればそういうことに関してさらに進むというように考えております。</p>
		会長	ありがとうございました。他はいかがでしょうか。
		委員	これは、まち協との関連はどうなんでしょう。
		企画情報課主任	<p>そうですね、まちづくり協議会関係はコミセンをキーワードに計画に掲げさせていただいております。都市基盤整備の中のコミュニティセンターと協働のまちづくりというところで項目を掲げております。</p> <p>主にハード面でコミセンの耐震化というのを事業として上げさせていただいておりますけれども、今後ソフト事業として、28年度から市民とのパートナーシップ講座が始まります。この中で、各それぞれのコミュニティセンター単位の地域の中で、人口がどのように減っていくのだろうかということを地域で考えていただくというような講座に我々が出向いて、取り組みのところが地域でも考えていただくというような協働を掲げております。</p> <p>すでに1地区、県立大学の江川先生と磯部のまち協が磯部地区の人口問題を考えるという共同研究を行っておりますので、そこを手本に28年以降取り組んでいきたいと考えております。</p>
		委員	やはり、まち協というものを立ち上げているんですから、それとの関連というのを充分に取っていくことが必要だと感じています。
		会長	パブコメはどのようになっていますか。

II 会議	3. まち・ひと・しごと創生総合戦略について	企画情報課主任	2月の末に締め切りまして、4名の方から9件のご意見をいただき現在ホームページで公開してございます。いただいた意見をもとに、3月末に策定というような流れでございます。
		委員	UターンとJターンの所で、奨学金返済の支援というのがあるんですけど、県内の大学で奨学金を受けて市内で就職する子には支援はないんですか。
		企画情報課主任	奨学金の支援の所なんですけど、戦略を作る際にアンケートであったり、市民の声でいただいたものを今後取り組んで行こうというイメージで書かせていただいておりますので、具体的な中身についてはこれからでございます。 これに先立って、県が奨学金制度を今年からスタートさせます。県の奨学金制度の中身を見ながら、坂井市がどういったことができるかということの研究・検討して行きたいという風に現在のところ考えております。
		会長	このまち・ひと・しごと総合戦略ですけども、これは全都道府県、市区町村に対し今年度中、3月いっぱいに出すことを求められているもので、福井県もすでに出ておりますので、もしご興味のある方はホームページの方でご覧いただければと思います。 県内で、先日聞いたところでは2つだけ出ていないということですけども、もうじき出てくるということですよ。
		委員	やはりこれはいいことですよ、少しお金かかっても予算つけてどんどんやってほしいですね。
		副市長	国も力入れている割には大した予算はついていないんです。市も頑張らなければいけないけれども、国ももっと頑張ってもらわないといけない。 やはり出生率を上げるという、結婚して子どもを産んでもらわなければならない、人が来てもらうのもいいけれども、そのためにはどうすればいいか、そこが一番大事なポイントではないかと考えています。 坂井市も今まで医療費の無料化などの支援を拡大してきていますが、それが出生率の向上につながったかという、なかなかそんな簡単な問題ではないと思います。 婚活事業もイベントはやってもなかなか成果にはつながらない中で、今回行政組織の改革の中で、女性活躍の専門分野を作ってやっていこうと考えておりますので、皆さんもいろいろな面で、まち協も先ほどお話がありましたけれども、地域の問題を地域で考えていただいて活性化して行けば人口も減らなくなると考えておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。
		会長	今副市長さんがおっしゃったように、もちろんUターンJターンいずれもすべて重要なことなんですけれども、例えば永平寺なんかは先ほどお話の合った増田寛也さんの地方消滅で見ると、福井県で下から2番目にマシな方なんです。県内では鯖江市が一番しにくいということで2番目が永平寺なんです。 ただ、永平寺がどうなっているかといいますと、勝山からどんどん人が流れてくるんですね。つまり福井県全体でみると永平寺はいいかもしれないけど勝山は大変じゃないかと、単なる取り合いで終わってはいけないということから、副市長さんも、全体の出生率とか結婚して生活の送れるような環境づくりをしなければいけないということをおっしゃっていますので、そこが大事かなと私も個人的な感覚で思います。 そういう意味で、坂井市出身の人が安心して坂井市で働けるということで企業誘致とかもやはり重要になってきますし、そこで所帯を持って暮らしていくという意味での子育て支援であるとか、女性活躍というところはすごく求められるのかなという気がいたします。 一つだけ意地悪な質問をしてもよろしいですか。 只今具体的に、非常に大きい事業所であり坂井市役所さんの方では何か取組みをされていますか。ありましたら教えていただければと思うんですけど。

II 会議	3. まち・ひと・しごと創生総合戦略について	総務部次長 兼総務課長	女性活躍推進法に伴います特定事業主行動計画というものを今年度中に策定するんですが、それに基づきまして例えば女性管理職の登用率であるとか、女性の就業率であるとかそういうものを計画の中に入れて、市役所が一つの事業所としてそれを取り組んで行くという計画を立て、4月1日からスタートするという事です。ワークライフバランスなどもその中に入っておりまして、そういったことに取り組んで行くということになっております。
		会長	私なんか大学で見ますと、嶺南の方からいらっしゃる学生さんが大学で頑張ってる勉強され、卒業の時にどうしようといったときに地元でどこがいい就職先かと探した時になかなかないんですね。そうしますと市役所に行く。優秀な人は市役所がその地域では活躍できる場としてあるんです。まあ地域によるとは思います。民間企業の方がいい地域もあるんですけど、そういう状況の中で例えば都会とかに出られて地元に戻って活躍したいという人の受け皿として、市役所って一つの大きいものになるかなと思っていますので、ぜひいろいろな取組みをしていただければと思います。
		委員	よく思うのは、「何々のまち」というのがうらやましいなと。それはくまモンでもいいですけど、坂井市でそれが何かと思いつかないんですけど、この会の最初の頃Wi-Fiの話をしましたけど、例えば私が外国へ行くと、何か選ぶときにWi-Fiがあるとすごく便利なんですね。外国サイトのホテルなんかでも必ずWi-Fiがある、ないというのが書いてあるんです。市でもそれは順次整備されていると聞いたんですが、そんなことでも大分変わってくると思うんです。もしそれがWi-Fiのまちならどこに行ってもWi-Fiがある、それがくまモンのまちならどこにいてもくまモンがいると、そういう「何々のまち」になるといいなあというイメージはあります。
		会長	そうですね。「何々のまち」というのがあるといいということで、例えば坂井市の場合ですとまち協なんか、もう少し小さな区分ですけど一つの単位なのかなと思います。
	4. その他	会長	そうしましたら、打ち切ったというわけではなくて、ここまでの議題の中でご質問やご意見がありましたらお伺いしたいと思います。 それと併せまして、これで任期が最後ということもありますので、せっかくだから、今回の議題にとらわれずに、10周年を迎えた坂井市が次のステージに入るわけですので、皆様のご意見などをお伺いできればと思いますので、お願いいたします。 ご質問でも結構ですし、ご意見、ここに載っていないことでも結構です。
		委員	税外債権管理に該当するかどうか分からないんですが、最近ゴミ屋敷とかテレビに出てますが、ゴミのことで市が特別に徴収したとか、そういうことは坂井市ではないんですか。
		財務部次長 兼納税課長	ゴミについては特別集積地といって、企業とかが大量にゴミを出す場合指定して料金をもらうんですけど、この手数料が未納になることがあります。なぜかといいますと会社が突然つぶれたりして回収できないようなことが若干あります。それくらいです。
		委員	ゴミ屋敷とかそういうものは市にはないんですか。
副市長	ゴミ屋敷とは別に、空き家で迷惑がかかるような状況があって、全国的には空き家は8%くらいあって、坂井市にも大体1,200戸位あります。空き家にもいろいろ程度がありまして、地域で一番困るのは廃屋というか、住めないような危険な家屋で子どもが遊んだりとか、火が出たりとか防犯防災上も問題があるということで、市も条例を作って対応しています。 春江で1件非常に困った件があったんですけども、法律が施行されて市もいろいろな対応を行った結果、解決した事例がございます。 廃屋は景観面でも問題ということで、今後力を入れて取り組まなければならないのですが、現在は壊すのに多額の費用が掛かるので低所得者は資金面で対応が困難ということで、市としても何らかの支援策を検討しております。		

II 会議	4. その他	委員	コミュニティセンターが今年から改修に入るということですが、講座がその間にできないということで、その場合他のコミセンというのがあるんですけど、隣の児童館があるんですが、それは管轄が違うから使えないらしいんですが、こういうのは連携して使えるというようにはしないんですか。
		副市長	28年度からコミュニティセンターの改修にかかるということで、改修することにより利用ができない場合、他の施設の空いている時間を活用したりということは市としても検討しています。
		委員	管轄が違うから利用できないと聞いて、同じ坂井市なのになんかと思っただけです。
		副市長	そんなことはありませんので、確認します。 ただ、改修している間は少し我慢して頂かなければならない面もあります。全く一緒な使い勝手でのというのは無理な話ですので、他の施設を利用して市としても十分検討します。
		財務部長	できれば地域の集落センターを活用するといったことも考えていただければありがたいです。市民の方の協力も必要かなと思います。よろしくお願いします。
		委員	今、市役所の支所が1課のグループ制に変わると聞いているんですけど、そうすると市民サービスが本庁に行かなければいけないとか、そういうことになるのでしょうか。 そうすると、高齢者がだんだん増えてきて、交通の便が悪い中で身近な交通手段の確保ということがあるんですけど、そういう方策というのはいま何か考えているのでしょうか。
		総務部次長 兼総務課長	まず支所の体制のことなんですけれども、1課のグループ制ということで4月から変わりますが、基本的に支所の中身はそれほど変わりません。人数も若干減りますが、それほど大きくは減りません。基本的に福祉であるとか窓口といった部分については、これまでと同じようなサービスを提供できる体制と考えています。 若干人数が減る部分については、できるだけベテランの職員といいますか、何にでも対応できるような職員を中心にあてるというようなことも考えて、逆にこれまでよりも住民サービスが向上するような考え方でおります。
		副市長	総務部次長も言ったように、市としてはサービスが低下しないように、事務的に本庁に持っていったほうが良い業務もありますので、そういったものは多少動かしますが、大幅に変えるつもりはありません。 いままで3つの課があったんですが、3つの課があるとどうしても縦割りの面が出てきてしまうので、それよりも課を一つにした方が連携して臨機応変の対応ができるメリットがあり、今までよりも内容的に充実してサービスも向上するという考えですので、また何かお気づきの点があったらおっしゃってください。
		委員	人口減少が大きな問題になるのは当然ですが、空き家対策はいま本当にどんどん増えている状態で、一人住まいとかそういうお宅も多いですが、これは早めに手を打っていかないと、住んでいないとすぐに傷んでしまうんです。早く現状を把握して、もし都会に子どもさんがいるのなら壊してもらった方がいい対策が必要だと思います。
		副市長	貸せる空き家については登録して、都会から来たいという人にそこを貸したりという制度はありますので、それを活用するように進めているんですが、空き家を持っている人がなかなか貸さないんです。貸してしまうとなかなか出て行かないとかいうことがあって。 市としても、空き家を改修して二世帯が住む場合のリフォームに補助制度を作っていますし、そのようなことに今後力を入れて行かなければと思っています。 空き家は壊すと言っても何百万もかかりますし、壊すと住宅用の土地の固定資産税の軽減が外れて高くなるということがあります。6倍になる可能性があるんです。



II 会議	4. その他	財務部長	<p>税制改正で、そういう放置した家屋があっても適用除外されないのですが、特定空き家になって勧告を受けたら特例を除外できるようになって、6分の1の軽減を外すことができるようになったんです。</p> <p>空き家の問題で言うと、なぜ情報バンクに登録しないのかというと、やはり中に物があるんですね。それを誰が始末するのかということです。情報バンクに登録するにあたってそれらを処分してはじめて人に貸せることになるので、それを都会にいる家族がするかと言ったらなかなかしないんですね。</p> <p>とはいえ、そういう空き家が放置されていれば当然所有者なりに対して通知を送って、改善するように働きかけないとならないと考えています。</p>
		委員	<p>結婚の問題ですが、昔のように仲人さんをしていただける人が少なくなっているの、そういう人を増やす努力が必要ではないかと思います。</p>
		会長	<p>昔のコミュニティですと、おせっかいな近所の人があなただそろそろかそういうことがあって、それがなくなったのが大きいと言われてますよね。どうしてもコミュニティの力が弱くなっていますが、これからの自治体経営というのは単に役所がやるというだけではなくて、先程まち協の話もありましたが、そういったところで自立した活動も求められているのかなと思います。</p>
		総務部次長 兼総務課長	<p>今の話なんですけど、今までは仲人さんということで活動されていた方がいたと思うんですけど、だんだん少なくなってきたということで、県の方で地域の縁結びさんということで認定させていただいて、似たような形のことをボランティアでやっていただいている活動はございます。</p> <p>坂井市におきましては、これまで婚活ということでパーティをやったりとか、いろいろ5年間やってきたんですけど、なかなか成婚に結び付くところまでは至らないのが正直なところなんです。</p> <p>何とか結婚しようと思っている人の後押しをするように、アドバイスをしたり相談に乗ってあげたりということを専門的な知識を持っておられる方をお願いする事業を28年度には検討しています。</p>
		委員	<p>坂井市では、婦人福祉協議会というところがやっているんですよ。</p>
		総務部次長 兼総務課長	<p>ご協力いただいています。</p>
		委員	<p>ハードの部分ですが、コミュニティセンターは3年か4年くらいで大体完了するんですか。</p>
		副市長	<p>合併特例債が従来の話ですと本年度で切れるところだったのが、震災の影響で5年間延びたんです。平成32年度までに耐震の弱いところ、人口の増えているところなど色々加味して年次計画でやっていくということです。</p>
		委員	<p>国体用の施設で12,3億ですか、全体で大体そんな額でいけるんですか。</p>
		財務部次長 兼財政課長	<p>本年度に丸々上がっているのではなくて、丸岡と三国の体育館が改修と床の張替とか照明の取り換えといった大規模な改修がありますし、三国の多目的グラウンドを人工芝に替えることと、三国の陸上競技場のトラック内部の芝をサッカー競技のために広げる経費、トラックを2種公認にするためのアンツーカーの張替、管理棟のリフレッシュということで12、3億となっています。</p>
		副市長	<p>もうすでに丸岡のサッカー場など、3年ほど前から準備しています。</p>
		委員	<p>30億も40億もかかるかと思ったので。</p>
		財務部次長 兼財政課長	<p>全体で23億程度です。</p>

Ⅱ 会議	4. その他	委員	指定管理制度の期間が3年と5年があるのはなぜですか。
		行政経営課長	公募の場合は通常は5年を基本としていたんですが、一部の施設については施設の老朽化等もありまして、公共施設マネジメント白書で施設の方向性を示してきた中で検討をするということで、いろいろな課題があってそのとおりに行かないのではないかとこの部分もあります期間の中で検討を行うということで、3年間としています。
		会長	今日説明いただきましたまち・ひと・しごと総合戦略のほかに坂井市の総合計画があって、さらに我々が関わっている行政改革の大綱もあります。先程から総合戦略につきましては大事だという皆さんのご意見があった一方で、なかなか予算の方がつけられないというのも事実なんですね。 行政改革推進協議会としましては、ある意味締めるほうの仕事をやっているわけですが、必要なお金を生み出すために効率化するという観点から言えば、総合戦略のバックアップを担っているのかなというように思っております。 時間もそろそろ来ましたけれども、皆さんの方から何か一言ということで、これだけは言っておきたいということはいかがですか。
		委員	田舎の坂井市にはないだろうと思うんですが、女性と女性、男性と男性が所帯を持つのを認めろという問題が都会の方ではありますが、坂井市ではまだそういうことはないんですか。
		総務部次長兼総務課長	今のところはそういう事案を聞いたことはありません。そういった方はいるのかもしれないんですけど、そこまで求めて市役所に来ていないということです。
		委員	婚活について、婦人福祉協議会がやっていますと申しあげましたけれども、社協といたしましても会の方々をバックアップしているんですが、市の方の援助もよろしくお願ひします。
		総務部次長兼総務課長	以前に丸岡の浴衣祭のときに婦人福祉協議会の方と一緒に婚活の事業をさせていただいています。その時には男女50名づつの参加者がありました。
		会長	30年前と行政が行う事業のイメージはどんどん変わってきています。婚活に市役所が関わるなど時代が変わったということだと思いますが、これからもどんどん社会が変わっていきますので、その中で市役所が昔ながらの役所というのではなく柔軟に対応していく時代になったんだろうと思います。 そのためには、生活されている市民の皆さんのご意見というものがとても大事であると思います。今回短い期間ではありましたが、私たちがどうしても気づかないところを皆さんにいろいろ出していただいたことが、市の施策に生かされていくといいなと思っております。どうもありがとうございます。 それでは、議事の進行をお返しいたしますので、よろしくお願ひいたします。
Ⅲ 閉会	閉会	行政経営課長	委員の皆様におかれましては、26・27年度の2年間の任期ということでお願ひして参りましたが、2年間本当にありがとうございました。委員を離れられましても市政に対しまして、ご意見・ご指導をいただけますなら幸いと存じます。 なお、この推進委員会は来年度も新しい委員さんをお願いして継続していく予定でございます。来年度は大綱の策定という作業がございます。今回の委員さんにおかれましても引き続きお願ひする方もいらっしゃるかと存じます。その際は引き続きご協力をお願い申し上げます。 本日は多くのご意見をいただきました。貴重なご意見を市政に反映させていきたいと存じます。時間も大分過ぎておりますので、これもちまして会議を終了させていただきます。ありがとうございました。